

ガソリンの取扱いにご注意下さい！

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生しました。

花火大会など多数の観客等が参加する行事において火災が発生すると、被害が甚大となるおそれがあります。イベント開催時に使用される火気の中でもガソリン等の危険物の貯蔵・取扱いについては細心の注意が必要です。

《ガソリンの性質》

- ・ガソリンの引火点は -40°C 程度と低く、静電気や電気火花等により極めて引火しやすく容易に火災を起こす危険性があります。
- ・揮発しやすく、その可燃性蒸気は空気より約3~4倍重いので、低所に滞留しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ・ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を使用しない。
- ・静電気による着火を防止するためには、金属容器に貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。
- ・ガソリン容器から可燃性蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに貯蔵や取扱いを行う場所には直射日光の当たらない風とおしの良い場所とすることが必要です。
- ・携行缶で取扱う際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱い説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、もれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。

私たちの生活のなかで欠かせないガソリンや灯油・軽油などは、取扱いを間違えると火災を発生させる危険性が非常に高く、ちょっとした不注意が思わぬ事故につながるおそれがあります。ガソリンなどの危険性を十分理解し、安全で適切な取扱いを行って下さい。



きちんと知って確かな安心

けいこうかん

ガソリン携行缶

の正しい使い方



-40℃



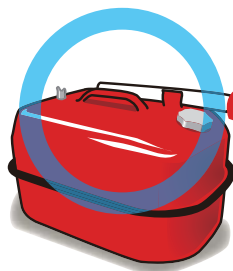
危険性について

ガソリンは気温が-40℃でも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です

軽油は+40℃で気化します



ポリ缶



容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています



いらっしゃいませ!

セルフはだめだよ

購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください

保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください



取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります



ラベルのついた確かな製品を選びましょう



※写真は試験確認済ガソリン携行缶の商品一例です。



これが安心の印です

「試験確認済証」



ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。よく読んで安全にお使いください。
このラベルは、消防法による容器性能試験に合格したガソリン携行缶に貼付されています。



危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 (神谷町セントラルプレイス)
TEL. 03-3436-2353
<http://www.khk-syoubou.or.jp/>

危険物保安技術

検索